

やさしい中学公民 8-1 チェック問題 氏名

- (1) 地方公共団体がその地域の政治を行うことを〔① 〕という。これが必要な理由は、「地方の実情にあった政治をする」ためと「権力を国と地方に分け、〔② 〕を防ぐ」ためである。
- (2) 地方自治では、「その地域の住民が直接政治に参加すること」と「地域の住民に民主政治を学ぶ機会を提供する」ことになるので大切である。このことから〔 〕と呼ばれている。

(1)①	(1)②	(2)
------	------	-----

やさしい中学公民 8-2 チェック問題 氏名

- (1) 地方公共団体の執行機関の、最高責任者を〔① 〕という。都道府県においては〔② 〕、市町村においては市長や町長、村長といわれる。
- (2) 首長は予算案を作成し、〔① 〕に提出し、審議され議決される。異議があるときは〔② 〕を求める権限がある。
- (3) 地方議会は首長に〔① 〕を出すことができ、首長は地方議会を〔② 〕することができる。
- (4) 市(区)町村長と地方議会議員の被選挙権は満〔① 〕歳以上、都道府県知事の被選挙権は満〔② 〕歳以上である選挙権は満〔③ 〕歳以上である。
- (5) その地方公共団体のみに適用される決まりを〔 〕といい、地方議会が法律の範囲内で制定することができる。
- (6) 地方自治では、条例の制定や改廃、地方議会の解散などを求めることができる〔① 〕権が認められている。条例の制定や改廃では、必要な署名数は有権者の〔② 2分の1 / 3分の1 / 50分の1〕以上であり請求先は〔③ 〕である。監査請求では、必要な署名数は有権者の〔④ 2分の1 / 3分の1 / 50分の1〕以上であり請求先は監査委員である。また解職請求のことをカタカナで〔⑤ 〕という。解職請求や解散請求では、必要な署名数は有権者の〔⑥ 2分の1 / 3分の1 / 50分の1〕以上である。首長や議員の解職請求、議会の解散請求の場合、請求先は〔⑦ 〕である。その他の役職員の場合、請求先は〔⑧ 〕である。
- (7) 住民の立場に立って、行政が適正に行われているかを監視したり、住民からの苦情を処理したりする制度を〔 制度〕という。

(1)①	(1)②	(2)①
(2)②	(3)①	(3)②
(4)①	(4)②	(4)③
(5)	(6)①	(6)②
(6)③	(6)④	(6)⑤
(6)⑥	(6)⑦	(6)⑧
(7)		

やさしい中学公民 8-3 チェック問題 氏名

(1) 地方公共団体の収入は、自主財源と依存財源の2つに分けられる。自主財源は、住民税や固定資産税などの〔①〕である。依存財源のうち、国から援助されるものは2つある。1つは地方財政の格差をなくすために配られる〔②〕で、〔③ 自由に使える / 使い道が決まっている〕。もう1つは〔④〕で、〔⑤ 自由に使える / 使い道が決まっている〕。他にも借金である〔⑥〕を発行して、財源を補っている。

(2) これまでは、政治権力が国に集中するしくみである〔①〕の傾向が強かった。最近では、地方公共団体の自主性や自律性を高め、国と地方公共団体が対等の関係で仕事を分担して政治を行う〔②〕が進んでいる。それをめざして1999年〔③〕法が成立した。

(1)①	(1)②	(1)③
(1)④	(1)⑤	(1)⑥
(2)①	(2)②	(2)③